にいかっぷ
HOKKAIDO NIIKAPPU TOWN

議会だより

2022.2.10／発行
No.227

令和3年第4回定例会
第4回臨時会
令和4年第1回臨時会

表彰された朝日小の児童

新冠小（1年）松田（まつだ）　光（あかり）さん

ド・レ・ミ（めろん組）番園（ばんぞの）　叶（かな）さん

新冠小（3年）樋渡（ひわたり）　ののか さん

朝日小（5年）有留（ありどめ）　輝良（あきら）さん

～第15回農水新冠賞～

農水新冠賞は、新冠町の重要な産業である第一次産業（漁業・農業）に関心を持ち、ふるさとに対する愛着と理解を深め、後継者育成や観光・宣伝に結び付けることを願い創設されたものです。

今回は、朝日小学校の表彰された児童と第15回農水賞の最優秀作品を載せています。

主な内容

一般質問／5議員が6件を問う…… 3P～
第4回定例会　補正予算の審議…… 8P～
第4回定例会の審議内容…… 10P～
第4回臨時会の審議内容…… 12P～
第1回臨時会の審議内容…… 12P～
委員会の活動状況…… 13P～

第４回定例会

令和３年第４回定例会は12月14日に招集され、休会をはさみ17日まで開かれました。

初日14日は、町長と教育長の行政報告、令和２年度決算審査特別委員会に付託された７会計の決算認定、一般議案及び条例改正の可決、令和３年度７会計の補正予算の提案理由の説明を行い、人事案件１件の同意を受理しました。

最終日17日は、５名の議員による６件の一般質問の後、令和３年度補正予算の審議後、採決を行い、全て可決しました。

また、地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書ほか１件を採択し、各関係機関へ提出することとしました。さらに追加議案１件が可決されました。

●１２月定例会の全日程

◆1日目（12月14日） 開会10:00　閉議14:50

1　会議録署名議員の指名
2　会期の決定
3　諸般の報告（閉会中の諸行事出席状況報告等）
4　行政報告（町長・教育長）
5　同意1件（固定資産評価審査委員会委員の任命）
　　…同意
6　報告1件（例月出納検査等の結果報告について）
　　…受理
7　認定7件（令和2年度一般会計歳入歳出決算認定ほか）
　　…認定
8　議案6件（生活館条例の一部改正ほか）…可決
9　議案7件（一般会計補正予算ほか6会計の提案説明）

◆2日目（12月17日） 開議10:00　閉会14:35

1　会議録署名議員の指名
2　一般質問（5議員6件）
3　議案7件（一般会計補正予算ほか6会計の審議）…可決
4　発委2件（意見書）…可決
5　会議案3件（閉会中の継続調査）…可決

追加日程
1　議案1件（一般会計補正予算）…可決

令和３年　第４回　定例会

鳴海町長　行政報告

◆新型コロナウイルス感染症対策等
◆日高地域公共交通確保対策協議会の取組状況
◆新冠町新型コロナウイルス感染症防止対策協力金追加支援の実施結果
◆町政懇談会の実施結果
◆北海道日本ハムファイターズ応援大使事業の実施結果
◆第三セクター株式会社新冠ヒルズの解散に係る取組経過及び指定管理者の公募結果
◆令和３年度子育て世帯等臨時特別支援事業
◆福祉灯油支給事業の実施
◆11月９日から10日にわたる豪雨被害の状況
◆一次産業の概況
◆町有牧野におけるヨーネ病発生状況

奥村教育長　教育行政報告

◇新冠町小学校統合計画説明会の開催結果
◇酒井政利レ・コード館名誉館長の退任

※詳しくは町広報12月・1月合併号をご覧下さい。

一般質問
町政のここが聞きたい

第４回定例会での一般質問は、質問と答弁内容を要約してお知らせしています。
詳しく知りたい方は、町ホームページ、議会事務局及びレ・コード館図書プラザで閲覧することができます。

氏家良美議員

行財政改革

問 更新が優先される公共施設は

答 建築後50年経過の診療所を検討

氏家議員　**今般、提示された財政推計は、予想していたとは言え改めて大変厳しいものであると感じる。この財政推計をもとに今後、町長が行おうとする行財政改革の進め方が示されないことで、町民に不安を与えると考え、その進め方について、２点伺う。**
①行財政改革の柱として歳出の削減が考えられるが、その中で、当町独自の政策である「診療所の入院病床の復活」、「給食費の無償化」等、町長が進めてきた政策の見直しはあるのか。また、ほかの歳出削減方法は。
②定住移住を望む人がいてもそのニーズに応えきれておらず、やむを得ず他町へ転居する例がある。今後、この課題を解決するための対策は。また、現在進めている対策は。

鳴海町長　令和14年度までを見通した財政推計では、累計財源不足額は約15億５０００万円。まずは、この財源不足額の解消を図る。
①今後、財政の健全化方針や行財政改革プランの策定に着手するため、詳細はまだ示せないが、最小の経費で最大の効果を上げることを原則に、すべての事務事業について検討する。これを進めるにあたっては、町民の声に耳を傾け、丁寧な説明をしていく。
②宅地分譲等の政策は適地の確保が困難であるが、まちづくりの視点に立ち、居住ニーズに対応できる施策展開の必要性を念頭に置き、町としては人口増加に向けた取り組み意識を高く設定し、人口増加機会を逃すことなく対応して行く。また、直近では大規模事業者の業務拡大に際し、社員集合住宅の建築敷地の確保について、事業者と協働で人口増加の取り組みを行った。

氏家議員　**予定されている公共施設の更新はどれも重要ではあるが、現時点において優先すべきと考えている施設は。**
行財政改革の中の一つとして、議員定数等の改定も必要かと考えられるが、町長の考えは。

鳴海町長　診療所における病床の復活再開をはたし、経営の安定化に向けて取り組んでいるが、施設本体は建築後50年が経過。建てかえが喫緊（きっきん）の課題であり、検討を重ねている。
議員定数等については、議会が自ら結論を導き出すことが何よりであり、その結論を尊重したい。

応答責任

問 第三セクターの解散にあたり責任あるメッセージを

答 謝罪とお詫びを申し上げ全力でまちづくりを進める

長浜謙太郎議員

長浜議員　**「第三セクター㈱新冠ヒルズ（以下、「ヒルズ」）は解散という結論に至ったが、これまでの間、※常に設立者である町長としての善管注意義務は尽くされていたと実感している。**

私は、決断に負い目を感じて欲しくなく、鳴海町長のみが強く非難されるべきものではないと考える。状況を理解していながらも根本的な解決に向き合わなかった事実は継続的なものであり、私も含め議会にも追及される要因はあると感じている。

専門家の指導のもとに進めていると思うが、追加指定管理料の支出の妥当性、債務超過に陥る前に解散を決断したことは果たして法的に問題ないかも懸念する。だからこそ責任の所在を明確にすることは重要である。

リセットし、リスタートする。当町が掲げる「Ｒｅ」の精神のもとでよりよい未来への丁寧さが必要とされる中、今回の一連の経緯経過について町長の英断に強く賛同する立場から、これまでの検証とこれからの決意を伺う。

※善管注意義務～「善良な管理者の注意義務」の略。より慎重に注意を払う義務を負うこと。

鳴海町長　私は設立者、筆頭株主として財政的リスクを持ち続けることは、将来のまちづくりに影響を与えかねないと判断し、解散を申し入れた。これを受けヒルズは現在の経営状況や将来環境を熟慮し、解散を決定した。

解散時期の判断はヒルズがすることであり、町に決定権はないが法定手続き上、問題ないとの報告を受けている。

追加指定管理料の支払に関し、債務超過の補填を目的とした支出に係る懸念かと思うが、あくまでも通常のものとしている。

出資金償還の可能性は低いという説明を受け、関係各位に心より謝罪し、深くお詫びを申し上げる。

応答責任については、多くの町民が懸けたまちづくりの思いを新たな運営によって改めて実現し、持続可能なまちづくりを将来世代に引き継ぐことこそ課せられた使命と考える。逡巡を繰り返す苦渋の決断であったが、「真の評価」は現在、そして将来の町民によってなされると考え、全力でまちづくりを進める。

長浜議員　**ベストではなかったとしてもベターと言える筆頭株主としての町の決断には改めて理解を示す。これが現在、そして将来の町民によってなされる「真の評価」にも結びつくであろうし、議会としても「真の評価」に向けて一緒に尽力しなければならないと自覚をしている。**

町民を含め、利用者の中には解散イコール温泉に入れなくなるという誤った認識があるという話も耳にする。新たな運営ということも含め、可能な限りこれまでとこれからの流れを時系列で公表することはこういった噂や不安を払拭する。

今後の施設のあり方とスケジュールは。

鳴海町長　令和４年第１回定例会にて指定管理者の指定議決を得た後、本協定の締結を経て４月１日から新たな指定管理者による運営が始まる。

ヒルズは令和４年３月末に臨時株主総会を開催し、会社解散の決議後、清算手続を経て６月中旬に開催する定時株主総会において、精算結了の承認決議によって閉鎖される予定である旨の報告を受けている。

町有温泉宿泊施設の運営継続と運営会社の解散は異なるものなので、ヒルズは解散しても新冠温泉レ・コードの湯とホテルヒルズの運営は変わることなく続き、次の

世代へと継承していくこととなる。

　このたびの決断は当町における観光施策の一つの転換期と言え、これがまちづくりの前途を照らす光明となるよう努力していく。

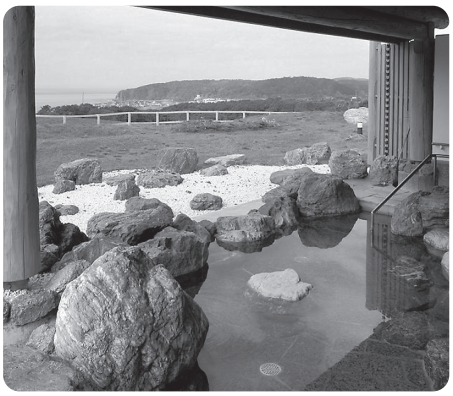

新冠温泉「レ・コードの湯」

但野裕之議員

指定管理者制度

問 指定管理者制度の適切な運用を

答 目的と利用者優先を適時判断で

但野議員　**新冠温泉の指定管理者「新冠ヒルズ」の解散は、民間株主・町に大きな損失を与えた。**

**　第３セクターの会社「新冠ヒルズ」を温泉ホテル経営未熟の状態であるのにもかかわらず、指定管理者に選定し、管理運営させたことが、今回の解散に至った一番の要因と考えられる。**

**　本来、同制度は地方自治体や第３セクターに代わって、民間事業者やＮＰＯ法人などが持っている管理運営ノウハウを活用することにより、経費の縮減や住民サービスの向上の効果を期待するものである。**

**　町内には、他にも同制度で運営されている施設があり、今後も同制度に頼る施設も出てくる可能性もある。「新冠ヒルズ」解散の教訓を生かし、第３セクターを指定管理者にするような間違いのないよう同制度を適切に運用すべきである。町の立場での検証結果と今後の同制度の運用について伺う。**

鳴海町長　新冠ヒルズの22年間の経営を繰り返し検証した結果、経営不振の原因は半官半民の第３セクターでは、現在のホテル宿泊業界における競争環境に適応困難となった。すなわち、官と民の二元性が競争力低下につながった。

　営む業種と社会環境によって経営体制の適応は異なるため、全ての事業種別で第３セクターが適さないとするものではなく、指定管理者として不適切とするものではないと考える。

　指定管理者制度の運用は、その目的と利用者優先の視線を大切にしながら運用の可否を適宜判断し、適切な運用を行う。

　今後、公共施設の運営とサービスの提供においては、一人でも多くの町民の笑顔につながる施設運営を目指す。

但野議員　**町長の一期目就任時に、経営不振状況を理解していたと思われる。早い時期での決断はできなかったのか。**

鳴海町長　町長就任時、別の業務委託先との契約期間中であった。職員や従業員の働く場所を奪うことができない状態であり、どのように改善を図れるか限られた中で最善の策を考え努力した。

　業務委託先が撤退した時が機会だったのかもしれないが、今回の苦渋の決断に至った。

コロナ感染対策

問 レ・コード館の感染対応危機運営は万全か

答 独自の基準で対応

但野議員　**コロナ禍で、ウイズコロナの新しい日常が求められる中、コロナ感染防止対策を講じ、安心安全な施設運営が求められている。**

国の非常事態宣言下では、徹底した感染防止対応で第５波を乗り越えることができた。

経済活動再開に向け、コンサート会場やライブハウス等の基準緩和の実証実験も実施されている。国の基準を遵守すべきと考えるが、施設の構造上換気等の問題があるのなら、独自の基準を設けるべきである。

さらに、当館を活動の場としているサークル活動等に対しては、安全を確保し楽しい時間を過ごすためにも、十分な感染防止対策の徹底と注意喚起が必要である。どのような対応を図っているのか。あわせて、町民に対しレ・コード館の感染防止基準を周知徹底し、理解を求めるべきでは。第６波へ万全な備えのためにも、用意周到な危機管理が求められるのでは。

奥村教育長　レ・コード館やスポーツセンター等の社会教育・社会体育施設において、これまでの緊急事態宣言下では、国や道からの通知に基づき施設を利用休止とし、新聞折り込み等により迅速に町民周知を行った。

施設の再開は、構造上換気が不十分な個室やホールがあることから、国の基本的な対処方針を踏まえた上で、町対策本部において独自の基準を設け、「まなボード」等で周知を図った。

団体活動は、主体的に各々の運営責任で行っており、コロナ禍の活動においても、町が強制力をもって制限できない。

現在、感染状況は落ち着いているが、施設利用に際しマスク着用・手指消毒の基本的な感染対策を引き続き奨励。定員50％以下の人数制限緩和は、今後も慎重に判断する。

今後、感染拡大防止を念頭に生涯学習活動の場の提供と感染対策を両立し、施設利用者個々の感染意識が低下することがないよう努める。

但野議員　**各サークル等に一歩踏み込んだ形で感染対応を望むが。また、文化協会と協議し、感染防止のガイドラインを策定しては。**

奥村教育長　十分に協議しながら進める。ガイドラインについては課内で検討する。

竹中進一議員

電子カルテ導入

問 診療所に電子カルテ導入を

答 時間をかけ検証する

竹中議員　**国保診療所への電子カルテ導入は、改築に合わせ検討すると直近の回答を得ているが、町の大型施設改築事業計画によると計画どおりでも５年後となる。**

電子カルテ普及率は伸びており、特に一般診療所では顕著である。

導入にあたっては、現在補助制度もありハード面、ソフト面にも対応している。

導入初期費用やランニングコストも安価な機種が出てきている。さらに、医師や看護師、受付、患者への負担軽減と利便性、効率性の向上が見込める。予約のシステム化も可能となり、さらに待ち時間の短縮もできる。

将来的にも導入は不可欠であると思い、コロナ禍の医療情勢となった今、導入を進めるべきと考えるが。

鳴海町長　電子カルテの導入は、総合的なメリットやデメリットを洗い出し、十分な時間をかけ検証する。多額な初期投資に対する費用対効果、医師や現場職員の考え方、ランニングコスト、現施設での導入に対する課題など、さまざまな角度から協議検討すべきと考えている。

建築後50年以上を経過して老朽化の著しい国保診療所の移転改築についての議論を最優先課題とし、電子カルテ導入の必要性や時期を慎重に議論していく。

竹中議員　**電子カルテは近い将来に導入しなければならないと思う。**

電子カルテにより人の往来や手間と時間の効率化が図られ、機種によってはキャッシュレス決済も可能。ソーシャルディスタンス対策として予約制のシステム化も可能なので、密となることを回避することができる。

電子カルテ早期導入は、町民の安全と健康を守る上でも必要有効なことだと思うが、再度町長の考えを伺う。

鳴海町長　電子カルテ導入のメリットは、それぞれの医療機関の事情や状況によって異なると思われる。国保診療所には、今後もインフルエンザや新型コロナウイルス感染症の疑いを持つ方を含む発熱患者の対応に重点を置き、コロナワクチン接種等に全力を尽くすよう指示している。さらには変異株の感染拡大やコロナワクチンの３回目接種もスタートするので、事務量が多くなっている。

電子カルテの導入により、待ち時間が短くなるかは一概に言えないと考える。外来の待ち時間は、医師一人当たりの患者数や診察に要する時間などで異なり、曜日や診療科によって待ち時間が長くなる場合もあると思うが、改築に向けた検討委員会の中で取り進めたい。

酒井益幸議員

行政手続

問　オンライン申請を活用する考えは

答　財政状況を勘案し取り進めていく

酒井議員　**ＩＣＴやデータの活用が特に遅れが目立つのは、行政のデジタル化だと指摘されている。書面主義や押印廃止の見直しについて、国は確定申告など税務手続の押印廃止を示している。書面主義であった行政手続を見直そうとする動きと思っている。**

国はデジタル庁を発足し、行政のデジタル化を推し進め、※デジタルトランスフォーメーションの方針転換を求めている。また、全国的にマイナンバーカードの普及率が高まっており、健康保険証として利用可能である。

道内１７９自治体のオンライン申請手続の状況は56自治体が実施している。マイナポータルのぴったりサービスの積極的な活用法は、災害時の罹災証明書の発行や児童手当、保育園の申し込み、妊娠届け等の子育てを幅広く申請できるが、３点伺う。

①書面主義や押印廃止をどのように進めていくのか。

②マイナンバーカードの普及率向上を目指すべきでは。

③オンライン申請の状況は。また、マイナポータルのぴったりサービスを積極的に活用する考えは。

※デジタルトランスフォーメーション～進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革するというもの。

鳴海町長　①新型コロナウイルス感染症対応が求められる中、当町においては「根拠のない押印を求めない」、「書面の義務付けを廃止し、電子メール等による申請を可能とする」などの方針を策定。全庁見直しに取り組み、令和４年４月１日から運用を予定している。町民の負担軽減とデジタル化の推進もあわせて行政サービスに努めていく。

②11月１日時点のマイナンバーカードの交付率は国39・１％、道35・０％、当町21・１％、今後も普及率向上を目指し、国・道と連携し周知に努めていく。

③総務省が発表したデジタルトランスフォーメーション推進計画で、行政手続のオンライン化が重要事項となっている。現在、オンライン申請は行っていないが、国が進めるマイナポータルのぴったりサービスにより、子育てや介護などの各種行政手続を行う取り組みを進めていく。国の進めるデジタル化の方針を踏まえ、マイナンバーカードの普及率と国の財政措置を勘案し計画的に取り進めていく。

酒井議員　**デジタル化はより丁寧な情報発信に努めるべき。一方で、スマートフォンをある程度使いこなしたいと思う高齢者がいる。専門性の職員配置も含めてスマートフォン等による操作方法の対応や説明会の実施の考えは。**

鳴海町長　スマートフォン等の操作方法の説明会実施や職員によるきめ細やかな対応が可能と思う。現在のところ行財政改革を踏まえてデジタル支援員の採用は考えていない。

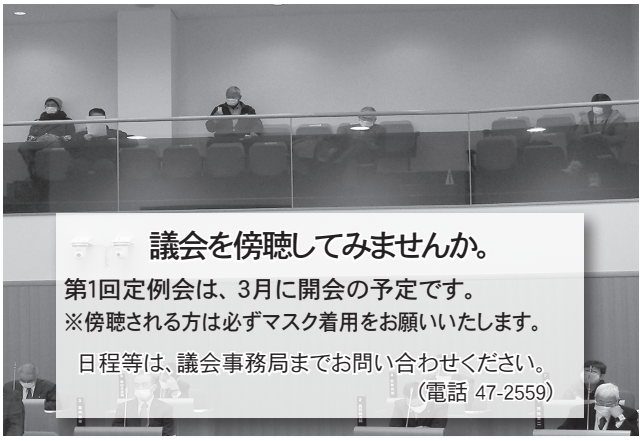

第４回定例会 補正予算の審議

一般会計（歳出）

【内容】既定予算に５２９９万８千円を増額し、60億７５６万９千円とした。

（全員挙手で原案可決）

総務費

光ケーブル移設等手数料　１５８万４千円

芳住議員　**ＮＴＴの電柱を移設するのに町が手数料を払うということか。**

佐渡企画課長　ＮＴＴ柱に当町の光ケーブルを共架しているため、その柱が移動するたび手数料が発生してくる。

芳住議員　**電柱はあくまでもＮＴＴや北電の持ち物なので管理運営は会社の役目であり、町は使用料として借りている。それを移設するから手数料を支払うというのはおかしいのでは。**

鳴海町長　共架する目的は初期投資を抑えることで、その条件として何かの事情が生じた場合、共架した部分は自己負担を行う契約内容となっている。

佐藤総務課長　補助事業制度上、自柱の前に共架できるものがあればそれを優先するようになっている。今後も同じケースが出てくることを想定しなければいけないということであった。

コミュニティバス運営事業　△１５０万円

堤議員　**減額となった理由は。**

佐渡企画課長　昨年度まで新冠静内間の通学、通勤の区域についてコミュニティバスで運行していたが、本年度から公共バスに転換して公共機関のバス運行となり、コミュニティバスの運用が必要なくなった。

民生費

高齢者等生活援助事業委託　１２８万３千円

酒井議員　**昨年度と比較して利用者は増えているが、収入が減っている要因は何か。**

鷹觜保健福祉課長　例えば、入院または週に２回利用していた方が週１回の利用に置

第４回定例会補正予算の審議

き換わった等が大きな減少の理由ととらえている。

ふれあい夕食事業委託
234万1千円

但野議員
前年度の実績値を計画値に反映させ、ある程度補正額の少ない対応はできないか。

山本副町長
年度当初の予算は全体事業の中で少し調整した予算編成としている。変動が予測される事業のため年度内の補正も当初から想定した中での事業執行としている。

衛生費

健康情報システム一部改修費

酒井議員
①国の全額負担での改修か。
②システム改修の詳細は。

鷹觜保健福祉課長
①２つの事業があり、健診結果の標準化整備事業２分の１、健診情報連携システム整備事業３分の２が、国の補助率となっている。
②標準化整備事業は国の標準の様式に揃えるためのシステム改修。情報連携システム整備事業は、情報をマイナポータルに上げるため、その前の自治体中間サーバーに繋げるためのシステム改修。繋ぐ健康情報は胃・肺・大腸・乳・子宮の５つのがん検診。それから骨粗鬆症、歯周病疾患、肝炎ウイルス検診の４つのデータ。

商工費

温泉施設指定管理料
935万7千円

須崎議員
委託料の内容は。

佐渡企画課長
例年12月に温泉入浴部分の赤字分について指定管理料として支出している。

土木費

市街地線１号支線道路舗装工事

但野議員
①今年度までの進捗率は。
②令和４年度で完了するのか。

関口建設水道課長
①91％。
②来年完成ということで国には要求しているが、現在のところまだ不明。

教育費

外国語指導助手招致負担金

但野議員
進学のため早期退職しているが、契約書の中に契約不履行の項目はあるのか。また、ペナルティなどはなかったのか。

湊管理課長
１年ごと町が任用に係る契約を結んでいる。後任の採用もあるので少なくても１カ月以上前の申し入れをしており、今回ペナルティ等は一切ない。

歳入

牧野使用料
△441万1千円

中川議員
減額の理由はヨーネ病が影響しているのか。

工藤町有牧野所長
町内の個人農家が一部通年で利用でき、そこに預けたことが大きく影響している。また、町外利用で次年度ヨーネ病検査の対象町となり、ヨーネ病患畜牧場の一部利用を控えたことも影響している。

町有牧野

国保診療所特別会計

【内容】既定予算に1352万3千円を増額し、4億8371万8千円とした。
（全員挙手で原案可決）

歳入

一般会計繰入金収入
△3000万円

中川議員
今年度は一般会計からの繰入金が圧縮されているが、さらなる圧縮ができるような考えはあるか。

杉山診療所事務長
今回の一般会計繰入金の減額補正の大きな要因は、前年度繰越金と新型コロナウイルスワクチン接種料金の収入によるもので、診療所の経営が劇的によくなっているというものではない。しかし、徹底した費用抑制の効果、収入をふやす努力を最後まで続けた結果やコロナ対応についても医療技術者などの地道な努力によって収入増加に結びついてる。来年度以降も同様の考えのもと、引き続き職員全体で努力していきたい。

※補正予算は、ほか5会計提案され可決。質疑は特になし。
（全員挙手で原案可決）

令和２年度 各会計決算認定

昨年９月14日招集の第３回定例会において、町長から監査委員の意見を付けて提出された７会計の決算認定は、議長及び監査委員を除く全議員で構成する一般会計等決算審査特別委員会に付託され、それぞれ議会閉会中に審査が行われた。

第４回定例会の初日に一般会計等決算審査特別委員会（委員長・須崎栄子議員）から、審査意見を付けて「認定すべきものと決定した。」と報告があり、本会議でも報告のとおり認定された。

◆一般会計等決算審査特別委員会

【審査期間】
令和３年11月５日、８日、９日、12日

【総括質疑事項】
◇ＩＣＴの利活用
◇自主財源の確保
◇学力向上の取組み
◇避難所運営と備品・備蓄消耗品購入配置計画

【審査意見】
本委員会に付託された事件は審査の結果、認定すべきものと決定したが、次の意見を付す。

令和２年度の経常収支比率は89・８％で、前年度と比較し０・５ポイント増加した。これは、収入での普通交付税は増加しているが、歳出で繰出金など経常的経費が収入を上回り増加したことが要因となっている。

自主財源の柱である町税全体の収納率は、前年度比０・９％上昇し93・７％となった。収納率の上昇は８年連続であり、継続した納税への取組みが効果を上げているものと思われる。

今後、新型コロナウイルス感染症による地方経済への悪影響等が懸念されることから、経常的経費の削減に向けた事務事業の見直しや自主財源の創出など、経常収支比率の引き下げに向けた行政運営に期待する。

須崎委員長

人事

◎固定資産評価審査委員会委員の選任（全員挙手で同意）

【内容】現委員の佐藤剛氏が令和３年12月23日をもって任期満了を迎えるため、引き続き佐藤氏の選任に同意した。

佐藤　剛　さん（字里平）

条例改正

◎生活館条例の一部改正

【内容】町内で運営できる生活館数が11施設と定められていることから、大狩部生活館を廃止し、高江判官館敷地内に建設中の多機能型交流施設、名称「ポロシリ生活館」を新たに加えるもの。令和４年４月１日施行。

（全員挙手で原案可決）

長浜議員
①「ポロシリ生活館」は正式名称か。
②管理する施設が増え経費等が発生してくると思うが、今後は全体的な施設数の中で整理していくのか。

坂東町民生活課長
①正式名称。

山本副町長
②行財政改革を取り組んでいくには公共施設のあり方の検討も必要。今後は町内にある集会施設全体を見直し、議論・検討していきたい。

建設中の多機能型交流施設「ポロシリ生活館」

◎集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

【内容】大狩部生活館が廃止されたことから、当該施設を新たに「大狩部生活改善センター」として加えるもの。令和４年４月１日施行。

（全員挙手で原案可決）

但野議員
大狩部にはもう一つ高台に集会施設がある。自治会活動はまちづくりの根幹であり、活動の場の生活館、生活センターは必要と思う。

今後また、廃止するような状況が出た場合、地域から廃止はやめて欲しいと声があった場合の対応はどうするのか。

山本副町長

今回は、一部高齢者の集会で使っているため継続させて欲しいと要請を受けた対応。町内に点在している集会施設、人口減あるいは地域コミュニティの規模の部分も勘案しながら町の事務事業の見直し、集会施設を廃止することがありきではなく、集会施設だけを見直すよりは全体の事務事業を見直していく中で考えていきたい。

但野議員

実際に生活館、生活センターのない自治会もある。集会施設がなくても自治会活動ができるという成功事例として精査し、地域住民への説明が必要では。また、自治会活動については町から補助金がでているが、集会施設が利用できない場合の自治会活動に対して何か援助するようなことはできないか。

山本副町長

行政改革あるいは事務事業の見直しについては、まちづくりを進めていく全体の中で集会施設についても考えていきたい。

◎特別養護老人ホーム設置条例の一部改正

【内容】令和３年第１回定例会において定員を70名から50人に改め、１年間の猶予期間を設け適用させていたが、適用日となる令和４年４月１日に50人の定員に達するのが難しく、介護保険法においては入所者数が定員を超えた場合、介護報酬が３割減算となり大きな負担増になることから、定員数を再度70名に改正するもの。

（全員挙手で原案可決）

◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

（全員挙手で原案可決）

◎国民健康保険条例の一部改正

（全員挙手で原案可決）

その他

◎財産の無償譲渡

【内容】当該財産は㈲日高軽種馬共同育成公社と指定管理契約しており、令和４年３月31日に期間満了となる。当該財産は償却資産としての耐用年数が超過することもあり、今後においても同社により有効利用が図られることから、契約の更新を行わず無償譲渡するもの。

（全員挙手で原案可決）

①無償譲渡する財産

７００ｍ丸馬場屋根、厩舎（１棟）、牧柵（４４４４ｍ）、ショールーム、ウォーキングマシン（１基）

②無償譲渡の相手方

㈲日高軽種馬共同育成公社

③無償譲渡の条件

無償で譲渡する財産は、競走馬育成施設として有効適切に活用することとし、転売又は他の目的に供してはならない。

④無償譲渡する日

令和４年４月１日

譲渡財産の一部（厩舎）

意見書の提出

～町民の声を国政に～

第４回定例会において、以下の意見書が採択され、各関係機関へ提出されています。

◎地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

◎令和４年度の米政策に関する意見書

（全員挙手で原案可）

提出者　議会運営委員会

追加議案

一般会計補正予算

【内容】子育て世帯への臨時特別給付金５万円の現金を年内に支給することで事務を進めていたが、先に予算措置した１人５万円に今回の補正分５万円を合わせた10万円を年内に支給するもの。加えて、本給付金の対象とならない世帯の子どもについても新型コロナウイルス感染症による影響は同じであることと、世帯収入の考え方が必ずしも合理的ではないという観点から、当町独自で同額の10万円を支給する。既定予算に４０５５万４千円を追加。

（全員挙手で原案可決）

子育て世帯への臨時特別給付金

堤議員
①独自支給対象者は何人いるのか。
②すでに通知しているが世帯の税情報の確認方法は。

坂東町民生活課長
①想定人数は30人。
②今回は所得制限がないが、あった場合は申請書が提出された時に了承をもらい税情報を確認することになる。

令和３年第４回臨時会
令和３年11月24日

補正予算

◎令和３年度一般会計補正予算
【内容】ふるさと納税増額に伴う返礼品の購入及び基金への積立、福祉灯油支給事業、老朽化した温泉施設の改修、11月９日から10日にかけての大雨による災害復旧費の増額に伴い、既定予算に１億２６５８万４千円を追加し、59億１６０７万１千円とした。
（全員挙手で原案可決）

企業信用手数料

長浜議員
手数料の詳細を伺う。

佐渡企画課長
指定管理者候補に応募のあった事業所を対象に、調書・技術力・財務の状況・社会性等を調査し、選定対象として的確か否かを判断するもの。

新冠温泉工事（ろ過循環ポンプ交換・浴槽タイル改修・脱衣室他改修ほか）

中川議員
今回の工事で老朽化の部分はほぼ改善されるのか。

佐渡企画課長
全てではない。今回は温泉施設に特に声の上がっている箇所を改修する。

酒井議員
事前、事後の周知方法は。

佐渡企画課長
２月、３月全館閉館での修繕であり、広報等で周知していく。

佃野議員
浴槽の檜をタイルに変更するが、和風風呂の名称はそのままか。また、交換するタイルは和風をイメージしているのか。

佐渡企画課長
今までどおり和風風呂として利用する。タイルは茶系の木に似たような雰囲気を出すものを選定する。

指定管理者選定委員

芳住議員
指定管理者選定員の構成は。

佐渡企画課長
副町長、教育長、町長が指定する課長、学識経験者（４名）の計７名となっている。

堤議員
今回はプロポーザル方式で実施するが、完全に自由なプレゼンテーションで行うのか。それとも、基本的な部分があってその他に発言してもらうのか。また、自由活発な意見はいいと思うが、一定の制約等がないと判断しづらいのでは。

佐渡企画課長
申込者には指定管理者となった場合の施設運営・経営・安全管理に関することなど、26項目にわたって回答する申請書となっており、重要となる部分について改めてその場での口頭説明をお願いしている。また、自分たちの売りとなる部分については自由にプレゼンテーションしてくださいといった趣旨の案内をする予定になっている。

※ほか、専決処分にて３回目の新型コロナワクチン接種に伴いシステム改修などの補正を承認した。既定予算に３４３万８千円を追加。

令和４年第１回臨時会
令和４年１月14日

専決処分

◎令和３年度介護サービス特別会計補正予算
【内容】恵寿荘内の間仕切りドアが破損したため、早急に取替工事を実施する必要があることから専決処分した。既定予算に１１２万２千円を追加。
（全員挙手で原案承認）

恵寿荘間仕切りドア取替工事　１１２万２千円

芳住議員
仕切りの大事なドアであり、経年劣化で何回も補修しているのであれば、早くに予算化して工事するべきだったのではないか。

竹内老人ホーム所長
丁番破損のため修繕しようとしていたが、支柱の劣化、ドア全体の歪みも生じてきており、検討の結果この時期となった。

芳住議員
他の施設等でも劣化等があるのであれば早急に予算化して直すべきでは。

山本副町長
指摘のあった主旨も十分念頭に置き、事務事業の執行に努めていきたい。

補正予算

◎令和３年度一般会計補正予算
【内容】住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業実施に伴う増額及びふるさと納税等寄付金の増加による増額のため、既定予算に２億２７３５万円を追加し、62億７５４７万３千円とした。
（全員挙手で原案可決）

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯含）
８７００万円

堤議員
広報等で周知しても町民も申請していいかわかりづらい部分もある。急激に収入が減少したという目安、基準についてどのような世帯が対象になるのか。

坂東町民生活課長
町政事務委託文書等で周知をしていき、相談等の問い合わせがあれば丁寧に説明し対応する。

ふるさとづくり事業指定寄附金
１億３９３５万円

竹中議員
①過去にない多額の寄附となった要因は何か。
②何を指定しての寄附だったのか。

佐藤総務課長
①新しい高額なワインを追加して確保できたことに反響もあり、ワインを目的とした寄附が多かったことが要因と考えている。

小林総務課総括主幹
②12月末で、「レコードに関するもの」14・3％、「強い馬づくり」23・7％、「町長のまちづくりに関するもの」62％となっている。

各委員会の活動状況
令和３年11月～令和４年１月

議会運営委員会
○11月24日・12月13日・1月14日
・新冠町議会臨時会・定例会の運営

総務産業常任委員会
○11月24日
・職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
・赤潮被害に対するふるさと納税での支援（北海道による代理受付）
・町有地の売買
・ヨーネ病関連
○1月14日
・新冠温泉揚湯装置揚管点検業務委託
・新冠町長特別表彰
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国の補正予算）

社会文教常任委員会
○11月24日
・新型コロナウイルスワクチン接種（３回目）の対応
・国民健康保険条例の一部を改正する条例
・新冠町教育施設個別施設計画
・新冠中学校で発生した事故の対応状況
・児童館で発生した事故の対応状況
・令和３年度子育て世帯への臨時特別給付金
○1月6日
・令和３年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
・恵寿荘施設の修繕に係る補正予算の専決処分
○1月14日
・新型コロナウイルスワクチン接種（３回目）の対応
・多機能型交流施設棟新築工事請負契約の変更（契約額変更、繰越明許費）
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国の補正予算）

全員協議会
○11月24日
・議会運営事項の報告
・11月９日から10日に亘る豪雨に伴う被害
・新冠町軽種馬経営構造改革支援施設
・新冠温泉レ・コードの湯指定管理者応募受付結果
・新冠町生活館条例の一部改正
・集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
・財政推計
○12月14日
・議会運営事項の報告
・新冠温泉レ・コードの湯等指定管理者候補者
○1月14日
・議会運営事項の報告

議会あり方協議特別委員会
○11月24日・12月14日
・議会改革に係る諸事項全般について（議会中継について）

議会広報特別委員会
○1月17日・27日
・議会だより227号作成

議会録画ＤＶＤ貸出

議会では、定例会・臨時会等の討論の様子を傍聴することができない方に対しまして、ＤＶＤに録画し、貸出しをしています。議会事務局（役場３階）において、町内に住所を有する方であればどなたでも借りることができます。

『こころ』 ～馬産地 新冠へ移住～

☆ 字新栄 松浦 洋子 さん ☆

私は、福島県で生まれ育ち、松浦家へ嫁ぎ10年過ぎて、主人は農業と競走馬の生産をしておりましたが、何としても馬産地である北海道で牧場をやりたいという思いが強く、昭和46年に新冠町新栄へ参りました。樺太から引き上げて来られた先人達は、昼でも暗い森林を馬や人の手で開拓をして下さいましたが、離農された方達が多く、その跡地を買わせて頂き、繁殖馬6頭の馬を鉄道貨車で新冠駅までたどり着きました。当時は、周りの方々が暖かい心で迎えて下さり、色々と助けて下さいました。皆さんのお陰様で今に至りましたことに感謝いっぱいでございます。

農協婦人部長、女性コミュニティー会議、教育委員などさせて頂き、日々楽しく学ばせて頂きました。特に、教育委員をさせて頂いている時に少子化が進み、小学校9校ありました学校を、2校にする方針で各地区のPTAの方々と懇談をさせて頂きました。大役を頂き、学ぶことが沢山ありました。"和の心・思いやり"を沢山頂き、新冠町の皆さんへ、心から感謝でございます。

牧場継承を息子がしてくれております。今後とも、宜しく御指導下さいます様お願い申し上げます。

感謝

Topics 議会の話題

議会インフォメーション

新冠町のホームページで「新冠町議会」の情報を発信しております。既にご存じの方もいらっしゃるでしょうが、改めてお知らせさせていただきます。

『議会のご案内』として、定例会や臨時会の議事日程、議決結果、議会の役割などを公開しております。また、会議録、議会だよりもPDFにて公開しております。

今回議会では『QRコード』を作成いたしました。スマートフォンのカメラ、またはQRコードリーダー、QRコードスキャナーのアプリを用いて、下記のQRコードを読み取ることができます。

是非とも「新冠町議会インフォメーション」をご覧下さい。

新冠町議会QRコード

あとがき

或る朝、ワールドニュースで我が町の名が「新冠病毒（新型冠状病毒）」。それは、中国重慶での新型コロナウイルスの流行の報道でした。

それから二年余を経過して波は一向に収束の方向へとはいかず、この災厄を乗り切ることができるのか不安な日々が続いています。

そして今、また新種の変異株「オミクロン」が急激な勢いで迫っています。

改めて、三密の回避、手洗いうがいの励行、マスクの着用だけでなく自己免疫の向上のための精神的な安定、軽運動の必要性がわかってきたそうです。

皆さんも、正しい情報を取捨選択して御自愛下さい。

今号のあとがき担当
須崎栄子

議会広報常任委員会
委員長 浜谷謙太郎
副委員長 酒井益幸
委員 氏家良美
委員 但野裕之
委員 須崎栄子

発行責任者
議長 荒木正光

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報常任委員会が内容を要約し、掲載しています。
新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年４回発行】

発行／新冠町議会　編集／議会広報常任委員会　〒059-2492 北海道新冠郡新冠町字北星町３番地の２
電話 0146-47-2559（直通） FAX 0146-47-2500　町ホームページhttp://www.niikappu.jp